

旭区

ごみゼロ

リーダー

ニュース



第7号

令和7年3月発行

令和7年4月からプラスチック資源の 一括収集が始まります。



2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現や新たな海洋汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成など、プラスチックを取り巻く様々な環境問題に対応していくためには、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行していくことが必要です。

本市では、家庭から排出されるプラスチックの資源循環を促進するため、令和7年4月から、「**容器包装プラスチック**」と、これまで普通ごみとして収集し焼却処理していた「**製品プラスチック**」を合わせ、「**プラスチック資源**」として一括して分別収集し、リサイクルする取組を開始いたします。

ごみゼロリーダーのみなさまにおかれましても、地域での取り組みにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。



プラスチック資源一括収集について

Q. いつから？

A. 令和7年4月からスタートします。

Q. 収集曜日と排出場所は？

A. 容器包装プラスチックと同じ収集曜日、同じ場所にお出してください。

Q. 製品プラスチックなら、どんなものでも出せますか？

A. 100%プラスチック素材のものが対象です。(プラスチック以外の素材がついているものや厚さが5ミリを超えるものなど、収集できないものもあります。)

Q. 容器包装プラスチックと袋を分けるの？

A. 同じ袋に入れて、お出ください。



「プラスチック資源」の出し方とマナー



「中身を使い切ってからお出ください」

容器や袋などは中身を使い切り、残りかすが付着していないものは、そのままお出ください。

「汚れは洗ってからお出ください」

食品などの残りかすがどうしても残る場合は、食器を洗った後の残り水などを利用してすすいでください。ただし、汚れが取れないものは、普通ごみにお出ください。(リサイクルに支障をきたすため)

「プラスチック以外のものは混ぜないでください」

紙製のラベルやシール(賞味期限や値段表示など)が貼ってあるものは、小さくても簡単に取れるものは取ってください。簡単に取れないものはそのままプラスチック資源としてお出ください。

「中身の見えるごみ袋に直接入れる」

レジ袋などを内袋として使うと、リサイクルの際に、袋を破り中身を取り出す作業が必要になります。



プラスチック資源の一括収集につきまして、各連合町会等での説明をご希望の場合は、お伺いしての説明もさせていただきますので、城北環境事業センターまでご連絡ください。

